

第2回 消費者団体訴訟制度の活用について考えるシンポジウム

「消費者団体訴訟制度」とは、

「適格消費者団体」が、事業者の不当な行為に対して差止めを求めることや、「特定適格消費者団体」が、不当な事業者に対して消費者被害の集団的な回復を求めることができる制度です。

今回のシンポジウムでは、全国の団体の事例発表やパネルディスカッションを通して、皆さまと一緒にこの制度の活用を考えたいと思います。



日時

平成31年1月28日(月)
13:30~16:30(受付開始13:00)

会場

ウィルあいち 3階大会議室
愛知県名古屋市東区上笠杉町1番地

趣旨説明 13:40~14:10

●消費者団体訴訟制度の概要とこれまでの成果について

- 野村 慎治 氏
消費者庁消費者制度課 課長補佐

基調講演 14:10~15:10

●適格消費者団体からの差止請求事例発表

- 竹之内 智哉 氏、西口 誠 氏
特定非営利活動法人消費者被害防止ネットワーク東海 検討委員
- 木村 基之 氏
特定非営利活動法人消費者支援ネットワークいしかわ 理事・専門部会長

●特定適格消費者団体による被害回復請求の検討

- 佐々木 幸孝 氏
特定非営利活動法人消費者機構日本 副理事長

参加無料 定員200名

先着順・事前申込制

パネルディスカッション 15:20~16:20

●消費者団体訴訟制度のさらなる活用に向けて

コーディネーター

- 岩城 善之 氏
特定非営利活動法人消費者被害防止ネットワーク東海 理事

パネリスト

- 佐々木 幸孝 氏
特定非営利活動法人消費者機構日本 副理事長
- 増田 朋記 氏
特定非営利活動法人京都消費者契約ネットワーク 専門委員
- 木村 基之 氏
特定非営利活動法人消費者支援ネットワークいしかわ 理事・専門部会長
- 野村 慎治 氏
消費者庁消費者制度課 課長補佐

※お申込については、裏面をご覧ください

